

変更契約情報

請負人		若生工業(株) 代表取締役 若生 保彦
工事(業務)名		農集(倉埵)2号管路布設工事
変更前	原 請 負 金 額	58,275,000 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 10 月 4 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変更後	変更後請負金額	61,000,800 円 (増)減額 2,725,800 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 12 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変 更 内 容		<p>《補助対象分》</p> <ol style="list-style-type: none"> 8号線における管渠布設工(VUφ150)において、既存地下埋設物(上水道給水管 VP13mm)との交差をさけるための M8-2(レジン製小型マンホール)人孔の設置位置変更に伴い、開削工を0.20m減工する。 5号線及び6号線の2路線において、関係地権者より公共ますの新設を要望されたことから、取付管及びます工2箇所を増工する。 当初設計で、掘削幅(W=1.00m)での路面仮復旧工(再生AS安定処理 t=5cm)としていた6号線及び8号線について、現況道路幅員及び管理設後の状況から、影響幅(全幅員)での本復旧工(再生密粒度 AS20F t=5cm)に変更する。 <p>《単独分》</p> <ol style="list-style-type: none"> 全線単独施工路線となる18路線の管路布設工事について、埋蔵文化財(倉埵遺跡)に係る宮城県教育委員会との協議及び現地確認が終了したことに伴い、開削工 L=24.80m(VUφ150mm)を増工する。 当初設計で、掘削幅(W=1.00m)での路面仮復旧工(再生AS安定処理 t=5cm)としていた6号線及び8号線について、現況道路幅員及び管理設後の状況から、影響幅(全幅員)での本復旧工(再生密粒度 AS20F t=5cm)に変更する。 試掘により、6号線及び21号線の2路線において、管渠布設工に支障となる既存地下埋設物(上水道給水管 PP13mm、20mm、25mm)が確認されたことから、給水管移設工 L=180.00mを増工する。